

「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました

ドローンは、被災地の状況把握や要救助者の捜索など、災害現場での活用が進んでいるところです。このたび、災害時の情報収集を迅速かつ効果的に行うため、株式会社小俣組と「災害時等におけるドローンを活用した活動支援に関する協定」を締結しました。

本協定により、人的・物的支援にご協力をいただき、人の立ち入りが難しい災害現場における情報収集や災害応急復旧対策の更なる向上を図ります。

協定の概要

- 1 協定締結日
令和5年3月9日(木)
- 2 主な内容
 - (1) 災害発生活現場等の被害状況調査
 - (2) 避難情報の発令及び解除に必要な情報収集の支援
 - (3) その他、災害時等においてドローンの活用が効果的と認める活動の支援
- 3 協定締結先
 - (1) 会社名 株式会社小俣組
 - (2) 本社所在地
横浜市南区新川町5丁目28番地
 - (3) 代表取締役 小俣 順一



▲ (左：小俣代表取締役 右：鈴木区長)



株式会社 小俣組

株式会社小俣組は、昨年創業100年を迎えた、公共事業や福祉事業、民間工事等を展開する南区の企業です。

SDGs達成に向けて取り組む企業等を横浜市が認証する制度「Y-SDGs」では上位 Superior の認証を取得されています。また、区内小学校の生徒と協働するなど、社会貢献活動にも取り組まれています。

最近ではドローン事業のひとつとして、ドローンスクールを開校し、運営を行っています。

お問合せ先

南区総務課長 森田 英樹 Tel 045-341-1221